

広報

~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2020

11月号

No.1137



特集

しもだみなみ

下田南遺跡

発掘調査レポート

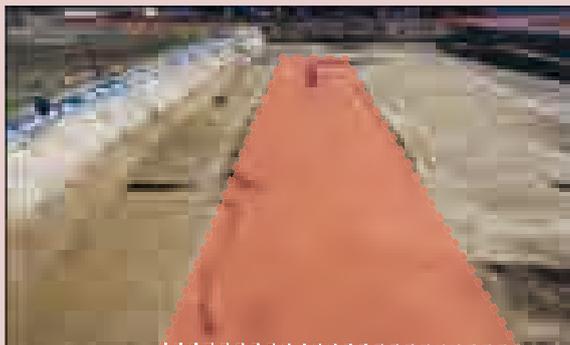


4 道路状遺構

調査区が一番東側から、東西方向にまっすぐに延びる一条の道路状遺構が見つっています。

道路状遺構の両側には、側溝機能を持つ小規模で狭長な溝があり、溝の中心軸の距離間は4.2 m (約14尺)で、当時としては比較的広い道幅の道路が見つかりました。

さらにこの道路を東へ延ばすと、薬師堂廃寺跡へ繋がり、側溝から出土した須恵器などの遺物から、遺構は飛鳥時代から奈良時代中頃のものと考えられます。



▲ 道路状遺構

5 出土遺物

古代の遺物は、須恵器、灰釉陶器、土師質土器等が出土し、土器以外では、鉄滓(鉄を製錬する際に出る不純物)、砥石等がありました。特徴的な遺物として、地鎮祭・祭祀に関連する白玉、勾玉、土馬の破片が出土しています。白玉は、竪穴建物内で2点確認しました。また、円面硯・転用硯等、官人に関する遺物も出土しています。

中世の遺物は、山茶碗、土師質土器、焼締陶器、施釉陶器等が出土しています。



▲ 円面硯



▲ 須恵器壺



円面硯イメージ図

下田南遺跡発掘調査レポート

愛知県企業庁と共同で取り組んでいる川井野寄地区工業用地の開発事業に伴い、昨年9月から発掘調査を行っています。

今回は、令和2年10月に開催した現地説明会までに判明した調査成果についてご紹介します。



1 遺跡の概要

1 地理的環境

下田南遺跡は、木曾川によって形成された濃尾平野（沖積平野）に立地する微高地に位置し、市域の中央を南流してきた五条川が大山寺町で西に大曲した約2km地点の右岸に広がる広大な田園地帯の中に所在します。

2 歴史的環境

下田南遺跡の周辺には、縄文から弥生時代の集落や、古墳時代後期の円墳などが確認された権現山遺跡をはじめ、弥生時代から古代にかけての水田遺構が確認された伝法寺野田遺跡（一宮市）、古代の寺院跡で礎石や瓦が出土した薬師堂廃寺跡などがあります。これらは、古くからこの地域一帯に人々の生活が営まれていた事を証明しています。

2 発掘調査の成果

1 たてあなたてもの 竪穴建物

調査区全体で、30棟以上の竪穴建物が見つかります。竪穴は全て四角形で、一辺が約5mから7m程度の大きさであり、床面に炭化物や被熱痕が見つかったため、竈があったことが分かります。竈からは、煮炊きに使用したと思われる土器片や、石製、土器転用の支脚類も出土しています。

これらの建物は、何棟もの建物が重なって見つかり、短期間の間に何度も建て直しがされたと考えられます。また、少数ですが、鉄製品の製造を思わせる遺物が出土する小規模な工房も見つかります。

また、竪穴の一辺が約13mを有する大型の竪穴建物も1棟見つかりました。柱跡・礎板などから、建物の高さは10mを超え、周囲から一際目立つ建物だったと考えられ、通常の住居とは異なる用途であったと思われるが、竈をはじめ建物内の構造が、中世の溝や土坑によって壊されていたため詳しいことは不明です。



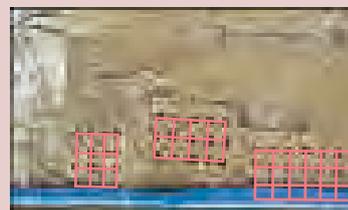
◀ 大型竪穴建物（上空からの図）

2 ほったてばしらたてもの 掘立柱建物

4本柱の正方形の建物や、6本柱の長方形の建物、一間ごとにくまなく格子状に柱を立てた総柱構造の建物など、20棟以上が見つかります。柱穴に礎板や礎石を設置している建物も多数見つかり、柱が沈まないような工夫がされています。

また、倉庫であったと考えられ集荷場と思われる広場を有する建物群があり、この広場を囲むように「L」字に配置されています。

建物群と広場は地盤改良された上に造られ、その南側からは、管理棟を思わせる軒先を有する掘立柱建物が見つかります。



▲ 総柱構造の建物群（上空からの図）

3 溝状遺構

大小さまざまな溝状遺構を調査区全域で見つかります。出土した遺物から中世に作られた溝だと思われるが、本来の規模は、その後の開発などに伴う攪乱で不明です。

● 3 まとめ

今回の発掘調査では、大型の竪穴建物をはじめ、総柱を有する掘立柱建物、道路状遺構など多種多様な遺構が見つかりました。

特に、倉庫群を彷彿とさせる、総柱を有する掘立柱建物や硯^{つり}が出土したことは、下田南遺跡が単純な集落遺跡ではなく、古代の役所である官衙^{かみ}的要素が含まれる遺跡であることを示しています。大化の改新（645年）以降、初期の律令体制下における尾張地域を検証していくうえで、重要な遺跡であると考えられます。

発掘調査は来年2月末まで行い、その後2年間をかけて報告書を作成する予定です。今後の調査とこれまでの調査で確認した遺構・出土遺物の整理を進めることで、周辺遺跡との関わりや繋がりを解明し、下田南遺跡の詳細を明らかにしていきたいと思えます。



▲ 土器出土状況



▲ 遺物検出状況

令和2年度

下田南遺跡発掘調査現地説明会を開催しました！

10月3日(土)、発掘調査現場で出土遺物の展示と発掘現場の公開が行われました。

親子連れやご夫婦など、見学に訪れた人たちは、皆さん硯や土器などの出土物と説明書きを珍しそうに眺めていました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、残念ながら個別の説明は実施できませんでしたが、皆さんに岩倉の古代を感じていただけたのではないのでしょうか。



● 問合せ先 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 下田南遺跡発掘調査レポート**
- 6 市政通信
- 13 男女共同参画コーナー
- 14 協働のまちづくりコーナー
- 15 情報コーナー
- 25 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 26 11月の保健センター案内
- 28 みんなでやろうよ！いわくらシルリハ体操
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 29 手話を覚えよう /
簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 30 協働からマルチパートナーシップへ!
第5次岩倉市総合計画案まとまる
- 31 フォトニュース / Pick Up News
- 32 いわフォト

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (11月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 1日(日) 有馬 良成 (有馬医院)
 - 3日(火) 柵木 隆志 (ませきクリニック)
 - 8日(日) 伊藤 史朗 (伊藤皮フ科)
 - 15日(日) 植田 次郎 (いわくら眼科)
 - 22日(日) 押谷 誠 (おしたにクリニック)
 - 23日(月) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
 - 29日(日) 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)
- ※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人口 (令和2年10月1日現在)

| | 前月比 | 前年比 |
|-----|-----------|---------|
| 総人口 | 48,034 人 | -48 -6 |
| 男 | 24,052 人 | -13 19 |
| 女 | 23,982 人 | -35 -25 |
| 世帯数 | 22,076 世帯 | -9 271 |

前月詳細

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 出生 | 48 人 | 転入等 | 156 人 |
| 死亡 | 33 人 | 転出等 | 219 人 |



税・保険料等納期限

| | |
|---------------------------|-----------|
| 国民健康保険税・後期高齢者 医療保険料第5期 | 11月30日(月) |
| 介護保険料第8期 | |

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人は、猶予等の特例制度が適用できる場合がありますのでご相談ください。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階 税務課)

11月15日(日) 午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)





冬の鍋フェスinいわくらは中止します

問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

令和3年1月16日(土)、17日(日)に開催を予定していましたが「冬の鍋フェスinいわくらは」、国内における新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、中止とさせていただきます。

なお、会場で予定していましたが「新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業」のお楽しみ抽選会の当選番号は、令和3年1月18日(月)以降、市および商工会のホームページや広報いわくらは(2月号)で発表しますのでご確認ください。

岩倉市長選挙立候補予定者説明会を開きます

問合せ先 岩倉市選挙管理委員会（行政課内☎38・5804）

岩倉市選挙管理委員会では、令和3年1月24日(日)に執行する岩倉市長選挙の立候補予定者説明会を行います。

立候補を予定されている人は、ご出席ください。

- とき** 12月6日(日)午前10時～(2時間程度を予定)
- ところ** 市役所7階第2・第3委員会室
- 内容** 立候補の手続き、選挙運動などの説明
- その他** 立候補予定者説明会に出席できる人は、1候補者につき3人までとさせていただきます。※事前の申し込みは不要です。

納税が困難な人へ

徴収猶予の「特例制度」の対象が追加されました

問合せ先 税務課収納グループ（☎38・5806）

●**支援内容** 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます（担保の提供は不要で、延滞金もかかりません）。

●**対象者** ①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。

②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

●**対象となる市税等** 令和3年2月1日までに納期限が到来する市税等。※市県民税4期まで、固定資産税・都市計画税3期まで、国民健康保険税7期まで

●**必要書類** 申請書および収入や現預金の状況が分かる資料。提出が難しい場合は口頭により聞き取ります。

●**書類の提出** 納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）までに税務課収納グループに提出してください。

子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します

問合せ先 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37・3511）

この冬、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えるため、**今年度**に限り、子どもと妊婦のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

● **対象者** 接種日時点で市に住民登録がある、生後6か月児から小学2年生までおよび妊婦

● **助成回数** 生後6か月児から小学2年生まで…2回、妊婦…1回

● **助成額** 1回上限1000円

● **助成対象期間** 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

● **助成の方法** 下表の医療機関で接種する場合は、医療機関にある助成申請書を記入のうえ、医療機関が設定した金額から1000円を差し引いた金額を支払ってください。接種時には、健康保険証、母子健康手帳、接種補助券（健康保険組合等から配付される場合）子どもの予防接種の場合は、保護者の本人確認ができるものを医療機関に持参してください。

下表の医療機関以外で接種する場合は、接種後、領収書（被接種者名とワクチン名が記載されているもの）、接種したことを証明する書類、助成対象者および申請者の確認ができるもの、通帳、印鑑（認印）、健康保険組合等から接種費用の助成を受けた場合は、その明細が分かる書類を持参し、保健センターで手続きをしてください。ご不明な点がありましたら、保健センターにお問い合わせください。

接種ができる医療機関（令和2年10月現在）

| 医療機関名 | 子ども | 妊婦 | 連絡先 | 医療機関名 | 子ども | 妊婦 | 連絡先 |
|-------------------|-----|----|---------|-----------------|-----|----|---------|
| 有馬医院 | 1歳～ | ○ | 37-0123 | かみのクリニック | ○ | × | 38-3800 |
| いとうクリニック | 1歳～ | ○ | 38-1112 | なかよしこどもクリニック | ○ | ○ | 66-1221 |
| 伊藤皮フ科 | 2歳～ | × | 66-3801 | 丹羽外科内科 | 1歳～ | ○ | 66-3366 |
| いのうえ耳鼻咽喉科 | ○ | ○ | 38-4133 | のぞき内科・循環器科クリニック | ○ | ○ | 37-2018 |
| いわくら耳鼻咽喉科 | 1歳～ | ○ | 66-4533 | ませきクリニック | 1歳～ | ○ | 37-0175 |
| いわくら内科・呼吸器内科クリニック | ○ | ○ | 66-3434 | 名草クリニック | ○ | ○ | 37-1700 |
| 岩倉東クリニック | ○ | ○ | 66-1210 | ようてい中央クリニック | 1歳～ | ○ | 66-5133 |
| おしたにクリニック | 1歳～ | ○ | 38-3501 | | | | |

※事前に必ず予約が必要です。妊婦の場合は、予約時に各医療機関に確認してください。

高齢者の

インフルエンザ予防接種費用が

無償になります

問合せ先 健康課保健予防グループ
（保健センター内 ☎ 37・3511）

この冬、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えるため、**今年度**に限り、高齢者のインフルエンザ予防接種が無料で接種できます。

● **対象者** 接種日時点で市に住民登録があり、次の①または②の要件を満たしている人
①接種日に65歳以上の人
②接種日に満60歳から64歳で呼吸器疾患・腎疾患・心臓疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる障害（1級相当）がある人

● **手続き** 市内実施医療機関で接種する場合は、保健センターでの手続きは不要です。市外で接種する場合は、事前に保健センターに手続きにお越しくください。ご不明な点がありましたら、保健センターにお問い合わせください。



令和2年度岩倉市職員採用候補者試験（令和3年4月1日採用予定）を行います

問合先 秘書企画課秘書人事グループ（☎38-5801）

1 職種・採用予定人数および受験資格

| 職種 | 採用予定人数 | 受験資格 | | |
|--------------|--------|---------|---|--|
| | | 学歴 | 年齢等 | 資格等 |
| 技術職（土木） | 1人 | 短大・大学 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人 | 土木施工管理技士等、土木技術資格を取得した人、または土木に関する課程を卒業見込みの人もしくは、卒業した人 |
| 保育職 | 1人 | 短大・大学 | | 保育士資格を取得見込みの人、または資格を有する人 |
| 事務職（障がい有する人） | 1人 | 高校短大・大学 | | 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人 |
| 消防職 | 1人 | 短大・大学 | | 平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人 |

■「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

■地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 採用予定日 令和3年4月1日

3 一次試験

| | | |
|-----------|--|--|
| 日時 | 12月12日(土)受付開始：午前8時15分～ ※試験開始時間を超えた場合、受付をお断りさせていただきます。 | |
| 会場 | 市役所 7階 大会議室ほか ※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。 | |
| 試験内容、試験時間 | 技術職（土木）、保育職、消防職 | 基礎能力検査（SPI）、適性検査、作文試験 試験時間：午前9時～午後0時45分 |
| | 事務職（障がい有する人） | 教養試験、適性検査、作文試験 試験時間：午前9時20分～午後0時45分 |

※二次試験の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

4 受験手続

(1) 試験申込書および受験票の請求方法

ア 郵送請求

封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒【郵便番号・住所・氏名を明記】を同封してください。

イ インターネットでの入手

市ホームページからダウンロードすることができます。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市役所では試験申込書および受験票を配付しません。

(2) 申込方法

| | |
|--------|--|
| 受付期間 | 11月2日(月)～20日(金) |
| 提出書類 | 岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの） ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。 |
| 申込方法 | 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送により申し込んでください（持参での申し込みは不可）。 ※受付期間内必着のこと（封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類【受験票は、表裏に必要事項を明記・63円切手貼付】を必ず同封してください。） |
| 受験票の交付 | 受付後、受験票を送付します。 |

試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください（市役所へは、名鉄岩倉駅から徒歩3分）。

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点にご協力ください。

- ・当日の朝、体温を検温し、37.5℃未満であることを確認してください（37.5℃以上の場合は受験をお控えください。その際の連絡は不要です）。併せて、受付時に非接触型体温計で検温します。この検温の際に37.5℃以上の熱がある場合も受験をお断りします。
- ・当日は、マスクを着用してください（マスクの着用がない場合は、受験をお断りします）。※ただし、呼吸器疾患等によりマスクの着用を免除できる場合もありますので、詳しくは上記連絡先にお問い合わせください。
- ・会場にはアルコール消毒を設置しますので、ご使用ください。

岩倉市教育長および職員人事異動をお知らせします

(令和2年10月1日付け)

問合先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)
学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

【教育長】 野木森 広 (前愛知教育大学教職大学院特任教授、元岩倉市立岩倉中学校長)

【主幹級】 総務部行政課主幹 酒井 寿 (総務部行政課統括主査)、総務部税務課主幹 佐野 亜矢 (総務部税務課統括主査)

() 内は旧職名

市民の夢 ^{かな} 協えるプロジェクトの 公開プレゼンテーションを実施します

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

市制 50 周年記念事業「市民の夢 ^{かな} 協えるプロジェクト」の委託事業コースの二次審査として、団体等の代表が行う公開プレゼンテーションを実施します。興味のある人は誰でも観覧することができます。

公開プレゼン審査

●とき 11月23日(月・祝)10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

※このプロジェクトでは、皆さんと力を合わせて実施したい、皆さんの夢と一緒にかなえたいの思いから、力を合わせる、共にする、物事をまとめるという意味がある「協」という字を使用しています。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付します

問合先 一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

国民年金保険料は、所得税・住民税における社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整・確定申告の際に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収証書が必要です。

●送付時期 11月上旬に日本年金機構から送付します。

●送付対象者 令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人。

※10月1日から12月31日までの間に令和2年中に初めて国民年金保険料を納付した人は、翌年2月上旬に送付されます。

暫定の障害者控除対象者認定書の交付を 希望する人は申請書をご提出ください

問合先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

障害者控除対象者認定書は、12月31日時点を目撃日とすることから、1月下旬に発送します。年末調整等で認定書が早めに必要な場合は、申請書をご提出ください。

●障害者控除対象者認定書とは

介護保険で要支援2・要介護1～5の要介護認定を受けている人は、障害者手帳・療育手帳等交付者でなくても、「障害者控除対象者認定書」を提示することで年末調整や確定申告の際に所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

●提出書類

・障害者控除対象者認定書交付申請書(申請書については長寿介護課で直接受け取るか、市ホームページからもダウンロードできます)

・返信用封筒(84円切手貼付、返送希望者のみ)

※暫定の認定書は、基準日(12月31日)時点と異なる可能性もあります。1月下旬に送付される障害者控除対象者認定書を再度ご確認のうえ、区分が異なる場合は、訂正の申告をしていただく必要がありますので、ご了承ください。

※要介護認定の更新・区分変更・新規申請中で基準日時点の介護度等が確定していない人は、認定結果が分かり次第の発行になります。



令和3年度放課後児童クラブ（長期休業期間のみの利用も含む）の入所の受付のお知らせ

問合せ 各放課後児童クラブまたは第一児童館（☎ 38-1106）

令和3年度放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）の受付を行います。入所を希望される人は、各児童クラブでお渡しする申請書を対象となる児童クラブに提出してください。

●実施場所、申請書配布・受付場所、受付時間

| 小学校区 | 児童クラブ名 (実施場所) | 申請書配布 受付場所 | 地域割り | 受付時間 (平日) ※1 | 電話番号 |
|-------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|-----------------|---------|
| 岩倉北小学校区※2 ※地域別で分けます。 | 第一児童館放課後 児童クラブ※3 | 第一児童館 | 中本町、本町、東町、 新柳町1区、栄町 | 9:30～19:00 | 38-1106 |
| | 第二児童館放課後 児童クラブ | 第二児童館 | 宮前町、西市町、鈴井町、 中野町、泉町、新柳町 | 9:30～19:00 | 37-0915 |
| 曾野小学校区※2 ※地域別で分けます。 | 第三児童館放課後 児童クラブ | 第三児童館 | 下本町、大市場町 | 9:30～19:00 | 37-3832 |
| | 第七児童館放課後 児童クラブ | 第七児童館 | 下本町、大市場町を除く 曾野小学校区全域 | 9:30～19:00 | 66-4100 |
| 岩倉南小学校区 | 岩倉南小学校放課後 児童クラブ | 岩倉南小学校放課後 児童クラブ | 岩倉南小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5401 |
| 岩倉東小学校区 | 岩倉東小学校放課後 児童クラブ | 岩倉東小学校放課後 児童クラブ | 岩倉東小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5402 |
| 五条川小学校区 | 五条川小学校放課後 児童クラブ | 五条川小学校放課後 児童クラブ | 五条川小学校区全域 | 14:00～19:00 | 38-5403 |

※1 土曜日および学校休業日は、全児童クラブ共通して8:00～18:00で受け付けています。

※2 長期休業期間に限り、岩倉北小学校区は第一児童館で、曾野小学校区は第三児童館で実施します。また、夏休み期間に限り、岩倉北小学校区・曾野小学校区は小学校6年生まで拡大して受け入れます。

※3 第一児童館の申込児童数が多い場合は、夏休み期間に限り岩倉北小学校において実施します。

●申請書配布・受付期間 11月2日(月)～30日(月)※日曜日・祝日を除く。

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定し、2月上旬に通知します。

【年間を通して利用する場合】

●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

●対象児童 小学校1～4年生※岩倉南小学校、岩倉東小学校および五条川小学校校区は小学校1～6年生

●放課後児童クラブ実施時間

○平日…下校後～午後7時

○土曜日・学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等）…午前8時～午後6時（午前7時30分～午前8時、午後6時～午後7時は延長保育）

○日曜日・祝日・12月29日から1月3日までの期間を除く。

●放課後児童健全育成手数料

月額3,000円※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

●延長保育料

土曜日・学校休業日

午前7時30分～8時…1日につき50円

午後6時～6時30分…1日につき50円

午後6時～7時…1日につき100円

【長期休業期間のみの利用の場合】

春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間のみの入所申込も同時に受け付けます。

- 対象家庭、放課後児童クラブ実施時間、延長保育料は年間を通して利用する場合と同様です。
- 対象児童についても基本的には、年間を通して利用する場合と同様ですが、夏休み期間に限り、全校区で小学校6年生まで受け入れます。
- 実施場所については、定員の都合により、岩倉北小学校区は第一児童館（夏休み期間に限り岩倉北小学校でも実施します）、曾野小学校区は第三児童館で受け入れます。
- 原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。
- 放課後児童健全育成手数料

| 長期休業期間 | 手数料 |
|-------------------------|--------|
| 春休み（4月）…4月1日から1学期始業式まで | 900円 |
| 夏休み（7月）…1学期終業式から7月31日まで | 1,400円 |
| 夏休み（8月）…8月1日から2学期始業式まで | 3,000円 |
| 冬休み…2学期終業式から3学期始業式まで | 1,000円 |
| 春休み（3月）…3学期修了式から3月31日まで | 900円 |

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

FUTURE SESSION @ IWAKURA 3rd season
 ~夢をつなぎ、まちをつくる~

- 問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803、✉:kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

岩倉のまちを舞台に「こんなことがしたい!」「仲間を見つけない」「まちづくりに関心アリ」など集まったメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す『創造的な語り場=フューチャーセッション』を開催します。
 対話を通して、驚くような出会いが!?



- とき 第1回：11月28日(土)
 第2回：12月5日(土)
 両日とも午前9時～12時
- ところ さくらん坊（市役所2階カフェ）
- 内容 アイスブレイク、ワークショップ など
- ファシリテーター 加藤武志さん（まち楽房^{らぼ}（有）代表取締役、中京大学非常勤講師）
- 対象 市内在住・在勤で15～おおむね35歳の人（原則2回とも参加できる人）
- 定員 20人（先着順）

- 参加費 無料
- 申し込み 上記問合先にお電話、または①氏名②年齢③電話番号を記入の上、件名を「FS@岩倉 参加希望」として、メールを送信してください。
- その他 第1回終了後、希望者のみでランチミーティング（実費負担500円）を開催予定。



AI 総合案内サービスを開始します

●問合先 協働安全課情報推進グループ (☎ 38-5834)

人工知能 (AI) を活用し、24 時間 365 日のお問い合わせにチャット (会話) 形式で、必要な行政サービスの手続きや制度について回答する「AI 総合案内サービス」を 11 月 16 日(月)から始めます。

◆概要

AI 総合案内サービスは、お持ちのパソコンやスマートフォンを利用し、聞きたい、知りたい情報を入力欄に直接入力していただくと、住民票、子育て、ごみの出し方や各種証明書の請求方法などの情報を自動的に回答するものです。

AI は学習中で、答えられないこともありますが、利用後に「お役に立ちましたでしょうか?」と表示されたら、「はい」または「いいえ」の回答をいただくことで少しずつ賢くなっていきますのでご協力ください。

◆対応する分野

救急・消防、福祉、ごみ、妊娠・出産、子育て、学校・教育、介護、健康・医療、国民健康保険、上下水道、防災、税、道路・土木など

◆対応言語

日本語、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語

画面右上にある「Language」により選択できます。

◆利用方法

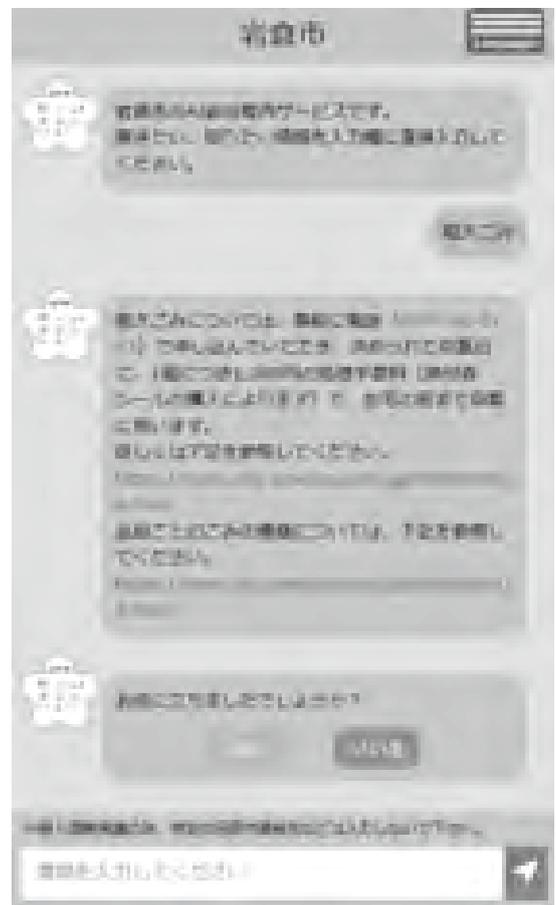
Web 版

市ホームページのトップページからアクセスしてください。

LINE 版

LINE 公式アカウント「岩倉市」を友だち登録する必要があります。次の①または②の方法で友だち登録してください。

- ① LINE アプリの「ホーム」メニューで「岩倉市」を検索し、友だち登録をしてください。
- ② スマートフォンやタブレットから次の二次元バーコードを読み取り、友だち登録をしてください。
- ③ LINE 公式アカウント「岩倉市」のメニューから AI 総合案内サービスを選択してください。



男女共同参画 コ－ナ－

11月11日は「介護の日」

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)

11月11日は「いい日、いい日」にかけて「介護の日」です。「介護」について考えてみませんか。

●少子高齢化時代の介護の担い手は？

厚生労働省が行っている国民生活基礎調査(2019年)によると、主な介護者は要介護者等と「同居」が54.4%、「別居の家族等」が13.6%、「事業者」が12.1%となっています。同居の家族による介護は減少傾向にあるものの、介護保険制度が始まって20年経った現在も同居の家族が主な担い手であることがわかります。

そして、同居の主な介護者の性別を見ると、「男性」が35.0%、「女性」が65.0%です。

少しずつ男性の割合が増えてきているものの、依然として、介護の役割の多くを女性が担っているとと言えるでしょう。

●これからの介護は？

少子高齢化が進むにつれ、介護に関わる課題が顕在化してきました。なかでも介護離職は大きな課題の一つです。介護離職についても、女性の割合が多くなっていますが、これは、働く女性が増えているにもかかわらず、介護の担い手も女性が多いことが原因として考えられます。

介護の問題は、男性・女性の働き方や役割と一緒に考えていく必要があります。また、現在の状況をつくってきた社会の慣習や制度をもう一度見つめ直すという視点も忘れてはなりません。

男女がともに介護と仕事を両立できる、よりよい介護の在り方を一緒に考えていきましょう。

～女性に対する暴力をなくす運動～

問合せ先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力や、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

もし、悩んでいることがあれば、市役所のほか、愛知県女性相談センター(☎ 052-962-2527)やDV相談プラス(☎ 0120-279-889・24時間受付)等に相談してください。

パープルリボンで連帯を！

パープルリボンは、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。パープル(紫)色のリボンを身に付けたり飾ったりすることで、被害者に「あなたは独りではない」と勇気を与えたり、社会に対してDV(ドメスティック・バイオレンス)や虐待などあらゆる暴力の根絶を呼び掛けたりしています。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

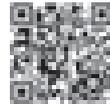
協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



令和3年度「市民活動助成金」についての説明会&相談会

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

12月から始まる来年度実施事業の申請についての説明会と個別の相談会（希望団体のみ）を開催します。

【対面での説明会】

●とき

・11月13日（金）午後1時30分～2時30分（終了後、個別相談会）

・11月14日（土）午後7時～8時（終了後、個別相談会）
都合の良い日にご参加ください。

●ところ 市民プラザ会議室1

●内容 ①市民活動助成金の概要説明 ②過去の活用団体の事例発表 ③申請書類等の説明

●参加費 無料

●定員 説明会：先着10人（各団体2人まで）、
個別相談会：先着3団体

●申し込み 上記問合せ先に電話または、個別相談会希望の際は、その旨記載のうえ、メールでお申し込みください。

【Zoomでの説明会】

●とき 11月13日（金）午後7時～8時（終了後、個別相談会）

●内容 ①市民活動助成金の概要説明 ②過去の活用団体の事例発表 ③申請書類等の説明

●参加費 無料

●定員 個別相談会：先着3団体

●申し込み 個別相談会希望の際は、その旨記載のうえ、上記問合せ先にメールでお申し込みください。

第29回歌声喫茶 in Iwakura

●問合せ先 岩倉生涯学習市民の会 井上（☎ 080-3060-7986）

●とき 11月22日（日）午後1時30分～3時30分

●ところ 生涯学習センター 研修室

●定員 35人

●参加費 800円（※飲み物等は各自で持参）

●申し込み 不要

●その他 体調不良（高熱、息苦しさ、咳など）の人は、参加できません。各自マスクを持参してください。

「ミニ・いわくら」子ども実行委員募集 ～市民活動助成金事業～

●問合せ先 キミノセカイ～Kids ☆ Photo～岩倉支部 塚崎（☎ 090-2136-0552、メール kiminosekai.kids.photo@gmail.com）

新型コロナウイルスの影響で延期していましたが、令和3年2月20日（土）・21日（日）の開催を目指して子ども実行委員を随時募集しています。

●実行委員会の開催日 10月から不定期で土曜日に開催（全10回程度）

●ところ 市民プラザ会議室などを検討中

●内容 「ミニ・いわくら」のイベント詳細について、子どもたちが主体となり考えて進めていきます。

●対象 小学1年生～6年生

●定員 30人

●参加費 無料

●申し込み Googleフォーム
（<https://forms.gle/q7EKoVdZffEDpcq8A>）または二次元バーコードよりご応募ください。



※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

野菜をもっと食べよう！ ～30日間チャレンジ～

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

配布する野菜レシピ集を参考にしながら、毎食野菜を摂って「いわくら健康マイレージ」に挑戦してみよう！

●配布時期 11月2日(月)から保健センターの開館日(先着50人に配布します。無くなり次第、終了します。配布は1家族1セットまで。)

●配布場所 保健センター

●対象者 市内在住・在勤者で30日間のチャレンジに意欲のある人

●配布物 市ホームページに掲載している「お料理ビギナーのための栄養教室」や食の健康づくり推進員が作成した野菜レシピ集等

●費用 無料

●チャレンジ方法 レシピ集を参考に30日間、毎食野菜を摂ることにチャレンジして同封の「いわくら健康マイレージチャレンジシート」に記入し、保健センターに提出してください。アプリ「あいち健康プラス」でチャレンジする場合は、取得した「まいか」を保健センターで提示してください。

●その他 優待カード「まいか」と「参加賞」がもらえる特典付きです。

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

次のいずれかの症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へすぐにご相談ください。

①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれか。

②重症化しやすい人(高齢者、基礎疾患のある人、妊婦)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状。

※上記以外の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く。

| 帰国者・接触者相談センター | |
|---------------|---|
| 江南保健所 | ☎ 55-1699 平日：午前9時～午後5時30分 |
| 夜間・休日受診相談窓口 | ☎ 052-856-0315 平日：午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝日：24時間体制 |

※現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気が人が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、かかりつけ医等にご相談ください。

| 一般相談窓口 | |
|----------------------------|---|
| 江南保健所 | ☎ 56-2157 ※午前9時～午後5時(平日のみ) |
| 愛知県保健医療局健康医務部感染症対策課感染症グループ | ☎ 052-954-6272 ※午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も対応) |

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P15

募集……………P16

お知らせ……………P17

イベント……………P21

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



11月で、すでに中止が決定しているイベント

11月1日(日)第49回岩倉市民音楽祭

11月7日(土)・8日(日)いわくら市民ふれあいまつり2020

11月8日(日)フッ化物塗布・歯科検診・歯の健康相談

11月15日(日)第15回みのりの里まつり

11月15日(日)史跡公園 茶会

11月28日(土)多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会

11月29日(日)文化講演会

1971年10月1日創設
70年プラス年金
国民年金基金
全国国民年金基金連合会 ☎ 0120-43-63-73

広告

あんしんリフォーム
屋根雨どい
外壁塗装 相談・お見積り無料!!
エタセレントショップ きはら
☎0120-353-981

広告

募集

会計年度任用職員 (特別支援教育支援員)

学校教育課学校教育グループ
(☎ 38-5818)

- 募集人数 若干名
 - 勤務内容 障害のある児童の学習および学校生活の指導と支援
 - 任用期間 11月頃～令和3年3月31日(水)
- ※任用開始時期は応相談
- 勤務時間 午前8時30分～午後3時30分
 - 報酬単価 時間額 995円～
 - 勤務場所 市内小中学校
 - 応募期間 11月2日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
 - 提出書類
- ①岩倉市会計年度任用職員応募申込書(市ホームページからダウンロードできます)。
 - ②履歴書(市販のものも可)
 - ③教員免許状等資格が確認できるものの写し(有する人のみ)
- 郵送または直接窓口へご提出ください。
- 選考方法 書類審査等により決定します。
 - その他 雇用保険、社会保険適用

一万人卓球岩倉大会参加者

卓球協会事務局 西脇
(☎ 38-5066)

- とき 12月5日(土)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別学年別(小学生、中学生の各部門)
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント(申し込み人数によっては、試合方法に変更があります。)
- 参加資格 県内在住・在学の小・中学生
- 参加費 無料
- 申し込み 11月15日(日)までに上記連絡先または、岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内☎ 38-5819)にお申し込みください。
- 主催 愛知県卓球協会

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会 小池
(☎ 37-1878)

- とき 11月15日(日)午前10時～(雨天予備日11月22日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内に在住、在勤または、在学の人(高校生以上対象)
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、午前9時に会場で受け付けます。

健康

新しい生活様式 ～新型コロナウイルスの 感染拡大を防ぐために～

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎ 37-3511)

①ソーシャルディスタンス(人との距離)の確保②マスクの着用③手洗い・手指消毒④室内の換気に取り組むほか、公共交通機関の利用では下記のことを気をつけて感染を予防しましょう。

【公共交通機関の利用編】

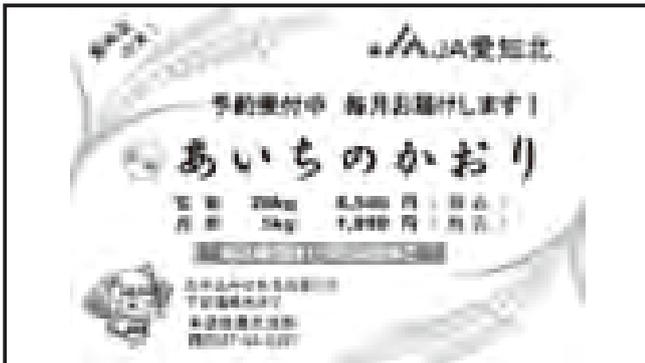
- ★会話は控えめに
- ★混んでいる時間帯は避けて
- ★徒歩や自転車利用も併用する

募集

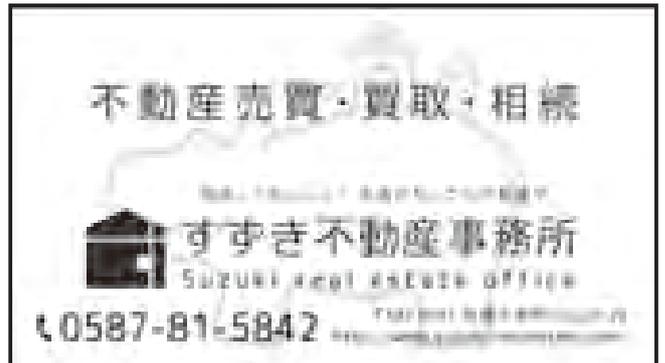
市民選手権卓球大会参加者

卓球協会事務局 西脇
(☎ 38-5066)

- とき 12月20日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント戦で行います。
- 参加資格 市内に在住・在勤で小学生以上
- 参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円
- 申し込み 11月22日(日)までに上記連絡先または、岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内☎ 38-5819)にお申し込みください。



広告



広告

健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

みのりの里まつり中止のお知らせ

社会福祉法人いわくら福祉会
みのりの里 第2みのりの里
(☎ 66-5001)

11月15日(日)に開催を予定していましたが「第15回みのりの里まつり」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加者および関係者の健康を考慮して中止とさせていただきます。

児童虐待相談窓口

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830) または一宮児童相談センター (☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけたりし、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

平成27年7月1日より児童相談所全国共通ダイヤルの運用が始まり、189番にかけると近くの児童相談所につながるようになりました。「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話があるなど、虐待の気づき方はさまざまです。“虐待では?”と思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話またはご来所ください。

募集

岩倉市長選挙の啓発標語

岩倉市選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)

- 内容 令和3年1月24日(日)に執行される岩倉市長選挙の投票参加を呼びかけるもの
- 応募資格 市内に住所を有する人
- 応募点数 応募作品は1人何点でも構いませんが、入賞作品は1人1点とします。
- 応募方法 はがきに必要事項(応募作品、住所、氏名(ふりがな)、電話番号)を記入のうえ、岩倉市選挙管理委員会(〒482-8686(住所記入不要))まで送付してください。

また、メールでも応募できます。表題を「啓発標語募集」として必要事項をご記入のうえ、行政課メールアドレス(gyousei@city.iwakura.lg.jp)まで送信してください。

- 応募期限 11月20日(金)(必着)
- 入賞 最優秀作品1点(選挙時に実施する各種啓発事業に使用します。)、優秀作品5点程度
- 発表 入賞者には、直接本人あて通知します(図書カードを進呈します)。

令和2年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎ 052-915-8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

- 対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(なお、講習内容により個別の条件がある場合があります)
- 講習内容(かっこ内は講習場所)
 - ・仕事に役立つパソコン講習(名駅)
 - ・調剤薬局事務講習(金山・豊橋)
 - ・福祉用具専門相談員研修(名駅)
- 受講期間 令和3年1月から3月の間で5日間から7日間(講習内容により異なります)

- 受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費は自己負担となります。
 - 募集期間 11月2日(月)～24日(火)
 - 申込先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)
- ※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

ともまつ眼科クリニック
☎0587-58-5558

| | |
|------|------------|
| 診療時間 | 9:00～18:00 |
| 休診日 | 日曜日、祭日 |
| 受付時間 | 8:30～17:30 |
| 駐車場 | あり |
| 保険診療 | あり |
| 緊急対応 | あり |

広告

ニフホーム株式会社
☎0120-44-8968

広告

お知らせ

貯水槽を設置している 皆さんへ

上下水道課下水道グループ
(☎ 38-5815)

ビル、アパート、マンションなどでは、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽に入った後の水については、設置者が責任をもって管理する必要がありますので、それぞれの管理基準に基づいて適正に管理してください。

【管理基準】

①簡易専用水道（貯水槽の有効容量の合計が10m³を超える施設）の場合：水道法施行規則第55条および第56条

②小規模貯水槽水道（貯水槽の有効容量の合計が10m³以下の施設）の場合：岩倉市水道事業給水条例施行規則第15条

【管理項目】

- 毎年1回以上定期的にそれぞれの管理基準に基づいた検査を実施してください。
- 毎年1回以上定期的に水槽の中を清掃してください。
- マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。
- 蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味および残留塩素の有無について確認を行ってください。
- 供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

漏水の早期発見に ご協力ください

上下水道課上水道グループ
(☎ 38-5816)

道路上での漏水は、貴重な水の浪費となるばかりでなく、漏水のせいでご家庭の水の出が悪くなったり、さらには道路の陥没や交通事故の誘引など二次的災害を引き起こす原因となったりもします。

次のような場所が漏水の疑いのある場所です。

- ★舗装の切れ目などから水が染み出し、路上が黒ずんでいる。
- ★晴れているのに、路上に水が流れている。
- ★雨上がり後も、ずっと同じ場所に水が溜まっている。

もし、このような漏水の疑いのある場所を発見しましたら、上記の問合せ先へご連絡ください。



裁判員候補者名簿記載通知 を発送します

名古屋地方裁判所 裁判員係
(☎ 052-203-8916)

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された人には、最高裁判所から11月中旬ごろに通知が届きます。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお知らせするものです（この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません）。なお、実際に裁判所に行くことになった場合には、別途、お知らせがあります。

11月は児童虐待防止 推進月間です

福祉課社会福祉グループ
(☎ 38-5830)

厚生労働省では、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。

児童虐待問題に対しては、家庭や学校、地域など社会全体の理解と関心を深めていくことが必要です。このため、多くの民間団体や地方公共団体などの積極的な参加を得て、協働して児童虐待防止対策への取り組みを推進し、その充実と定着を図っています。

●令和2年度の標語

「189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来」

「介護マーク」を ご存じですか

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護者にとって介護をしやすい環境づくりを図るため、介護マークの普及および配布をしています。

- 配付対象者 介護をしている人
- 目的 外出先で、異性のトイレに付き添う場合などで、周囲から誤解を受けることを防ぎ、安心して介護ができるようにするため
- 配付場所 長寿介護課介護保険グループ・岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター



健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

「愛知県最低賃金」は、
10月1日から時間額
927円に改定されました
(9月30日までは926円)

江南労働基準監督署 (☎ 54-2443)、愛知労働局労働基準部
賃金課 (☎ 052-972-0257)

愛知県最低賃金は、愛知県下の
事業場で働く全ての労働者に適用
されます。

使用者は、適用される最低賃金
額以上の賃金を労働者に支払わな
ければなりません。

最低賃金の対象となる賃金は、
通常の労働時間、労働日に対応す
る賃金に限られます。また、実際
に支払われている賃金から次のも
のを除外した賃金額が最低賃金額
以上でなければなりません。

- ① 臨時に支払われる賃金 (結婚手
当等)
- ② 1カ月を超える期間ごとに支払
われる賃金 (賞与等)
- ③ 時間外労働、休日労働に対する
賃金
- ④ 深夜労働に対する割増賃金
- ⑤ 精皆勤手当、通勤手当および家
族手当

日給制、月給制の労働者の場合
は、賃金を1時間当たりの金額に
換算して最低賃金の時間額 927
円と比較します。

最低賃金の減額の特例許可を受
付けている労働者がいる場合に
は、支払っている賃金額を改正後
の最低賃金額に許可書記載の減額
率を乗じて得た金額を改正後の最
低賃金額から控除した金額以上に
改正する必要があります。

なお、その他、特定の産業で働
く労働者については、愛知県最低
賃金よりも金額の高い特定 (産業
別) 最低賃金が適用される場合が
ありますのでご注意ください。

子ども・若者育成支援 県民運動強調月間

愛知県社会活動推進課青少年
グループ (☎ 052-954-6175)

急速に社会情勢が大きく変化し
ている中、青少年が犯罪被害に巻
き込まれる危険性が高まっていま
す。また、ニートやひきこもりな
ど若者の社会的・経済的自立の遅
れも深刻化しており、さらには、
子どもの貧困が先進国の中でも厳
しくなっている状況です。

子ども・若者が社会生活を円滑
に営むことができるように、家庭
や学校、企業、地域などが一体と
なり、子ども・若者支援への取り
組みが広く推進されるようご協力
をお願いします。

- スローガン 「育てよう 自分
に勝てる子 負けない子」
- 強調月間 11月1日(日)～30日
(月)
- 主唱 愛知県、愛知県青少年育
成県民会議

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

名古屋法務局人権擁護部 (☎
052-952-8111、内線 1831)

DV、セクハラ、ストーカー行
為といった女性に関する人権問題
について、強化週間を設けて相談
に応じます。

相談内容の秘密は固く守られま
すので、気軽に相談してください。

- 期間 11月12日(木)～18日(水)
午前8時30分～午後7時
※ 11月14日(土)・15日(日)は、午
前10時～午後5時
※ 通常は、平日午前8時30分～
午後5時15分
- 相談専用電話 (女性の人権ホッ
トライン) ☎ 0570-070-810
- LINE じんけん相談@名古屋
法務局 検索ID: @snsji
nkensoudan



11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」です。市では、「岩倉市子
ども条例」に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづく
りをめざした取り組みを行っています。

子どもの権利には、基本的人権に加え、生きる権利、育つ権利、守ら
れる権利、参加する権利の4つの権利があります。子どもの最善の利益は、
子どもを第一に考える大人の愛情ある援助・指導で守られます。この機
会に、ご家庭でも子どもの権利について話し合ってみましょう。

また、「子どもの権利救済の窓口」を設置していますので、お困りのこ
とがありましたらお気軽にご相談ください。

- 子どもの権利救済の窓口
- 子どもと親の相談員 各小中学
校
- 家庭児童相談室 市役所2階
(福祉課内 ☎ 38-5830)

- 市民相談室 市役所1階 (月～
金曜日 午前9時～正午、午後1
時～4時 ☎ 38-5822)
- じどうかんないろそうだんし
つ 各児童館

お知らせ

第3次岩倉市地球温暖化対策実行計画 令和元年度実績の公表

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

計画では、市が保有する施設における令和4年度の温室効果ガス排出量を平成29年度の排出量以下とすることを目標としています。令和元年度の温室効果ガス排出量は約3,945t-CO₂となり、平成29年度比7.7%の減少となりました。

主な減少の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設を一時休館したことに伴うガス・電気等の使用量の減少によるものと考えています。

令和元年度温室効果ガス排出量の削減状況について

1 排出源別温室効果ガス排出量の削減状況

単位：kg-CO₂

| 排出源 | 平成29年度 温室効果ガス 排出量 | 温室効果ガス 目標削減率 (%) | 【目標値】※ 令和4年度 温室効果ガス 排出量 | 令和元年度 温室効果ガス 排出量 | 令和元年度 温室効果ガス 削減量 (H29年度比) | 令和元年度 温室効果ガス 削減率 (%) (H29年度比) |
|---------------|-------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------------|------------------------------------|--|
| 重油 | 27,371 | 0.8 | 27,143 | 21,680 | 5,691 | 20.8 |
| 軽油 | 59,258 | 0.8 | 58,764 | 53,965 | 5,293 | 8.9 |
| 灯油 | 57,636 | 0.8 | 57,156 | 39,116 | 18,520 | 32.1 |
| ガソリン | 71,214 | △0.6 | 71,668 | 68,891 | 2,323 | 3.3 |
| LPGガス | 31,264 | 0.8 | 31,003 | 21,092 | 10,172 | 32.5 |
| 都市ガス | 826,122 | △2.1 | 843,517 | 802,109 | 24,013 | 2.9 |
| 電気 (防犯灯含む) | 3,200,923 | 0.5 | 3,184,562 | 2,935,654 | 265,269 | 8.3 |
| 公用車走行 | 2,418 | 1.0 | 2,393 | 2,429 | △11 | △0.5 |
| 合計 | 4,276,206 | 0.0 | 4,276,206 | 3,944,936 | 331,270 | 7.7 |

2 施設区分別温室効果ガス排出量の削減状況

単位：kg-CO₂

| 施設区分 | 平成29年度 温室効果ガス 排出量 | 温室効果ガス 目標削減率 (%) | 【目標値】※ 令和4年度 温室効果ガス 排出量 | 令和元年度 温室効果ガス 排出量 | 令和元年度 温室効果ガス 削減量 (H29年度比) | 令和元年度 温室効果ガス 削減率 (%) (H29年度比) |
|---------|-------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------------|------------------------------------|--|
| 市民利用施設 | 753,273 | 0.2 | 751,964 | 636,274 | 116,999 | 15.5 |
| 事業施設 | 1,884,451 | 0.2 | 1,881,394 | 1,771,966 | 112,486 | 6.0 |
| 教育・福祉施設 | 1,638,482 | △0.3 | 1,642,848 | 1,536,697 | 101,785 | 6.2 |
| 合計 | 4,276,206 | 0.0 | 4,276,206 | 3,944,936 | 331,270 | 7.7 |

※各項目の値は単位未満を四捨五入をしているため、内訳の計と合計の値は一致しない場合があります。

家電リサイクル法対象品目の引き渡し方法を確認しましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

テレビや洗濯機などの特定家庭用機器は家電リサイクル法の対象となるため、**市では引き取ることができません**。引き渡し方法を確認しましょう。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法

以下の①～④いずれかの方法で引き渡してください。

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。
- ③収集運搬業者へ引き取りを依頼する。

④自分で指定引取場所へ搬入する。

搬入方法(④の方法による場合)

- (1)郵便局で、リサイクル料金を振り込む。
- (2)振込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- (3)(1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

※収集運搬業者・指定引取場所など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

お知らせ

雑草は早めに刈り取りを

消防署 (☎ 37-5333)

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず大変危険です。

火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもって早めに刈り取ってください。

刈り取った枯れ草はその場で燃やさず、堆肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やすごみ用収集袋に入れてください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60cm以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業は、シルバー人材センターで有料で行っています。詳細は、シルバー人材センターにお問い合わせください。(☎ 66-2223)

秋の全国火災予防運動

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

令和2年度全国統一防火標語
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

これからの季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。

★火の用心 6つのポイント

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるとき等は、その場を離れない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

●期間 11月9日(月)～15日(日)

廃棄物の野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また、農業者が行う稲わら等の焼却についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。



イベント

令和3年新成人のつどい

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

新成人を迎える皆さんが、社会の新しい担い手としての自覚と責任を持ち、その役割を果たせるように祝い励ますとともに、旧交をあたためあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

●とき 1月10日(日)

開場 午前10時

式典 午前11時～

●ところ 総合体育文化センター アリーナ

●対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

※案内状は、ハガキで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日、直接会場へお越しください。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事項

①マスク着用でのご参加をお願いします。

②参加者を確認するため、案内状を回収させていただきます。当日、案内状をご持参ください。

市外に住所があり案内状が届かない人は、受付でお名前・連絡先のご記入をお願いします。

③参加者の情報については、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

イベント

いわくら de マルシェ

NPO法人いわくら観光振興会
(☎ 81-3368)

コロナ禍において、「市内のお店を応援しよう」をテーマに開催します。マルシェ恒例の、乗車無料のミニSLも運行します。

- とき 11月21日(土)午前10時～午後3時(雨天決行・延期なし)
- ところ 地域交流センターくすのきの家駐車場
- 入場 無料
- 主催 岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会
- 後援 岩倉市商工会
- その他 今回は、感染症対策のため、会場内に飲食スペースはありません。テイクアウトや小物の販売が中心となります。

郷土・ゆめ・ふれあい祭り in 岩倉

誠信高等学校 齋藤
(☎ 93-5380)

- とき 11月15日(日)正午～午後4時
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 企画
- ★平和講演
- ★市民団体、誠信高等学校の合唱部発表
- ★市民生徒たちの作品展
- ★私立学校進学相談会など
- 参加費 無料
- 主催 2020 地域別県民文化大祭典実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会、愛知県高校生フェスティバル実行委員会、NPO 法人アスクネット・愛知県私立学校教職員組合連合
- 後援 岩倉市・岩倉市教育委員会はじめ、県下の市町および同教育委員会

第24回岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏による岩倉ポップスコンサートを開催します。第1部では2020年に花を添えた話題曲を、第2部では冬を彩る名曲たちをお届けします。クリスマスの夜、オーケストラの優雅な音色とともに特別な時間を過ごしてみませんか。

- とき 12月25日(金)
開場 午後6時
開演 午後6時30分
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 稲垣雅之さん
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 内容 星影のエール、半沢直樹メインテーマ、そりすべり、戦場のメリークリスマス ほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)
※未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。
- チケット販売開始日 11月9日(月)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、生涯学習課

- ※今回のコンサートは新型コロナウイルス感染防止対策を実施して開催します。参加いただく際は次のことにご留意ください。
- ①必ずマスクを着用してご参加ください。
 - ②入場いただく際に氏名および連絡先をご記入いただきます。いただいた情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することがあります。
 - ③入退場時を含め会場では人との間隔が近くなりすぎないようにご注意ください。
 - ④コンサート当日に熱がある人や体調が悪い人は参加をお控えください。

子育て支援センターパパママ講座“親子でリラクゼーション” ～パパママと一緒にリフレッシュ～

子育て支援センター (市民プラザ内☎ 38-3911)

日頃から疲れている大人、子どもの便秘や夜泣きなど、身体を癒す方法を、パパとママで体験してもらいます。子どもと一緒にパパ・ママも、楽しくリフレッシュしませんか？

- とき 11月21日(土)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センターフロアー
- 講師 丹羽芳久さん(やわらぎ針灸院)
- 対象 3歳までの子どもを持つパパとママ
- 定員 親子10組前後

- 申込受付 11月2日(月)午前9時から受け付けます(電話可)。
- 申込締切 11月20日(金)



健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

愛知さくらライオンズクラブ ピアゴ八剣店 献血活動

愛知さくらライオンズクラブ
(☎ 81-5158)

愛知さくらライオンズクラブの奉仕活動の一環として、献血を実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、皆さんの善意の献血によって、多くの命が救われます。

ぜひ、ご協力をお願いします。

●とき 11月1日(日)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

●ところ ピアゴ八剣店駐車場

技能五輪全国大会・全国アビリンピック(無観客開催)をLIVE配信します。

愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室
(☎ 052-954-6884)

技能五輪 16 連覇を目指す愛知県選手団を応援してください!

【第 58 回技能五輪全国大会】

23 歳以下の青年技能者が 40 職種で技能レベル日本一を競う

●とき 11月13日(金)～16日(月)

●ところ 愛知県国際展示場等

【第 40 回全国アビリンピック】

15 歳以上の障がい者が 25 種目で技能レベル日本一を競う

●とき 11月13日(金)～15日(日)

●ところ 愛知県国際展示場

※詳しくは、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室ホームページをご覧ください。

にこにこ体験教室 「むかしの遊びを体験しよう！」(竹とんぼ編) 竹をけずって竹とんぼを作るよ どこまで飛ぶかな? みんなできょうそうだぁ～!

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

●とき 11月14日(土)

午前の部 午前9時30分～正午

午後の部 午後1時30分～4時

●ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」

●対象学年 小学生4～6年生(きょうだいの参加もできますが、小刀を使用しますので、対象学年以外の子は見学のみになります)

●募集人数 午前・午後各12人

●参加費 1人350円(当日持参)

●持ち物 タオル、上履き、エプロン、お茶

●申し込み 11月2日(月)～10日(火)にチラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。定員になり次第締め切ります。

※詳しくは、希望の家にあるチラシをご覧ください。



にこにこ手作り教室 「年賀状の準備をしよう！」 紙すきで「ハガキ」を作って、 希望の家で育てたサツマイモで「イモはんこ」を作るよ

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

●とき 12月5日(土)午前9時30分～午後3時

●ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」

●対象学年 小学生1～6年生(小学生1～3年生は保護者の同伴が必要です。また、きょうだいの参加もできますが、未就学の子は見学のみになります。)

●募集人数 10人(保護者は除く)

●参加費 1,000円(当日持参)(未就学の子は無料)

●持ち物 タオル、上履き、エプロン、お茶

●申し込み 11月15日(日)～24日(火)にチラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。定員になり次第締め切ります。

※詳しくは、希望の家にあるチラシをご覧ください。



イベント

住民のための成年後見制度勉強会

尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888、FAX 0568-74-5855、メール: mail@owarihokubu-kenriyogo.net)

成年後見制度について、その利用方法や費用など相談事例をふまえてわかりやすく解説します。

- とき 11月21日(土)午後2時～4時(受付 午後1時30分)
- ところ 生涯学習センター2階研修室
- 定員 現地参加50人(オンライン参加の定員はありません)
- 参加費 無料
- 申込方法 11月16日(月)までに、①氏名、②住所、③配慮が必要な人はその内容を電話、FAX、電子メール、ホームページのいずれかの方法でお申し込みください。

※オンライン視聴を希望される人は、電子メールまたはホームページで受け付けます。



地域夢づくり事業 (サンタクロース訪問事業)

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

本年はサンタも訪問を自粛します！

例年サンタクロース訪問を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ本年は「お菓子のブーツをプレゼント」企画へと変更します。

青年部員が感染症対策をとった上、玄関先へお菓子のブーツを届けます。ささやかですが、サンタの気持ちを受けとってください。

- とき 12月23日(水)午後7時～8時
- 応募資格 市内の小学生以下の子どもがいる家庭
- 応募期間 11月2日(月)～30日(月)

- 応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。
- 募集軒数 20軒(応募多数の場合は抽選により決定)

野菜の広場

岩倉市野菜の広場運営協議会事務局 (☎ 38-5812)

市内の農家が自ら作った農作物を販売する「野菜の広場」を開催しています。採れたてで安全・安心な野菜を、生産者から直接購入することができます。

- とき 毎週水・土曜日 午後0時30分～4時30分
- ところ 岩倉駅東地下連絡道
- その他 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しています。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【第47回美術展入賞作品展】

- とき 11月2日(月)午前8時30分～15日(日)午後7時
- 問合先 生涯学習課 (☎ 38-5819)

予約の多かった本

- 1位 テロリストの家 (中山 七里 著)
- 2位 スキマワラシ (恩田 陸 著)
- 3位 一人称単数 (村上 春樹 著)

11月30日(月)は休館日です。
図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

★どうしてっぽがないの？(いもとようこ 文・絵、生源寺美子 原作)
★キャラメル色のわたし(シャロン・M. ドレイパー 作、横山和江 訳)
★児童新着図書

★介護予防に効く「体力別」運動トレーニング(中村 容一 著)
★楽園の鳥(阿部 智里 著)

一般新着図書



市民相談 (11月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

| 相談 | とき |
|----------------------|--|
| 一般相談 | 月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時 |
| 消費生活相談 (消費生活センター) | 月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで |
| 法律相談 | 10 日(火)・25 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 2 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。 |
| 若年者就職相談 ※予約優先 | いちサポ (☎ 0586-55-9286) 13 日(金)午前 9 時 30 分～正午 26 日(木)午後 1 時～ 4 時 |
| 人権相談 | 13 日(金)午後 1 時～ 4 時 |
| 行政相談 | 13 日(金)午後 1 時～ 4 時 |
| 多重債務者相談 ※予約優先 | 19 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652) |
| 登記相談 | 11 日(水)午後 1 時～ 4 時 |
| 不動産相談 | 12 日(木)午後 1 時～ 4 時 |
| 年金相談 (予約制) | 4 日(水)午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時 前日までに市民窓口課 (☎ 38-5807) へお申し込みください。 |
| 戦没者遺族相談 | 20 日(金)午後 1 時～ 4 時 |

その他の相談

| 相談 | とき | ところ | 問合先 / 備考 |
|------------------------|---|--|---|
| たんぼぼ相談 (無料) | 相談日時：火・金曜日 (祝日を除く) 午後 1 時～ 4 時 予約受付時間：月～金 曜日 (祝日を除く) 午前 9 時～午後 5 時 | 愛知県立一宮東特 別支援学校 (一宮市丹羽字中山 1151 番地 1) | 問合先： 愛知県立一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係 (☎ 0586-51-5311) 相談内容： 障がいのあるお子さんの養育について保護者の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。 ※相談内容については、秘密を厳守します。 |
| 成年後見制度相談 (巡回相談・予約制) | 11 月 11 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分 | ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1) | 予約・問合先： 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組 |

分別収集・古紙と古着の日 (11月)

表中の★印は、実施日が通常の実施日と異なっていますのでご注意ください。

分別収集

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 6 日(金) | 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 |
| ★ 10 日(火) | 八剣町・井上町・神野町・石仏町 |
| 13 日(金) | 東新町 (岩倉団地) |
| ★ 17 日(火) | 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 |
| 20 日(金) | 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区 |
| ★ 24 日(火) | 中本町・東町・中野町・鈴井町 |
| ★ 27 日(金) | 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |

古紙と古着の日

| | |
|-----------|------------------------------|
| 6 日(金) | 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区 |
| ★ 10 日(火) | 中本町・鈴井町 |
| 14 日(土) | 東新町 (岩倉団地) |
| ★ 17 日(火) | 西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |
| ★ 24 日(火) | 八剣町・神野町・石仏町 |
| ★ 27 日(金) | 中央町・川井町 |

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

| | |
|----------|-------------------|
| 1 日・15 日 | e- ライフプラザ (清掃事務所) |
| 8 日・22 日 | 消防署東側防災公園 |

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容 | と き | | ところ | 対象 | 備 考 |
|----------------------|-----------------------------|-------------------------|------------|----------|--|
| | 日 | 時間 | | | |
| 健康チェックの日 | 毎月 第1・3 水曜日 (祝日除く) | 9:00 ～11:00 | 保健 センター | 一般 成人 | 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 ※尿検査、尿中塩分濃度測定、口臭測定の実施は見合わせています。 |
| 臨床心理士による こころの健康相談 | 5日(木) 19日(木) | 13:30 ～15:30 ◎予約制 | | | 申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。 |

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生(標準的には中学1年生)に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和3年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性
ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く。

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポン券を利用していない人は、昨年度送付したクーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

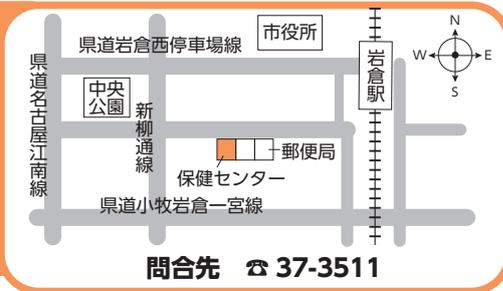
小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 51-3333
○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日
受付 8:30～16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

11月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、11月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。申し込み先☎ 37-3511

| 内容 | とき | | | 対象 | 備考・持ち物（母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）） ところ：保健センター |
|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------------------------|---|
| | 日 | 時間 | 受付 | | |
| 母子健康手帳 交付 | 毎週木曜日 (祝日除く) | 10:00～ | 9:45 ～11:00 | 妊婦 | 持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。 |
| ★パパママ セミナー | 29日(日) | 10:00 ～11:00 | 9:45 ～9:55 | 妊娠6か月以降の 初めて親になる夫婦 (定員20組) | 内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について |
| ★母乳相談 | 6日(金) | 9:00 ～12:00 | ◎予約制 | 母乳育児をしている 人(定員8人) | 持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 |
| ★育児相談 | 20日(金) | 9:00 ～11:20 | ◎予約制 | 乳幼児 (定員38人) | 持ち物…筆記用具 内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。 |
| ★こども 発達相談 | 13日(金) | 9:00 ～11:00 | ◎予約制 | 乳幼児 (定員8人) | 内容…身体やことばの発達などの相談 |
| ★これから はじめる 離乳食教室 | 10日(火) | 10:00 ～11:00 | 9:45 ～10:00 | 4～6か月児 (定員18人) | 内容…離乳食のはじめ方の話 |
| ★後期 離乳食教室 | 17日(火) | 10:00 ～11:00 | 9:45 ～10:00 | 9～11か月児 (定員18人) | 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話 |
| ★ツインズ 交流会 | 24日(火) | 10:00～ 11:00 | - | 双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 定(定員5組) | 内容…情報交換、交流会 |

※乳幼児健康相談は「3密」を避けるため、令和2年度は中止し、予約制の育児相談を実施します。身体計測を希望される場合は個別に対応しますが事業の関係上、希望の時間に添えない場合もあります。まずはご連絡ください。

乳幼児健康診査

4か月児健診（令和2年7月生）、1歳6か月児健診（平成31年4月生）、3歳児健診（平成29年11月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、令和2年度分（令和2年3月から令和3年2月診療分）の申請期限は、令和3年3月31日(火)です。市ホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

のびのび子育て教室

- とき 11月30日(月)
- ①午前9時45分～10時30分
- ②午前10時35分～11時20分
- ところ 子育て支援センター
- 内容 親子遊び、紙芝居、お話
「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら」
- 対象 1歳児の親子
- 定員 各回7組
- 持ち物 お茶、バスタオル（おむつ替え用）
- 申し込み 保健センター（☎ 37-3511）

みんなでやろうよ ♪ いわくらシルリハ体操

★ シルリハ体操とは？ ★ 立つ、座る、歩くなど日常生活動作を楽にするために考えられた体操です。

【転倒予防編 ちょうようきん 腸腰筋の強化 ♪】

片側の太ももを持ち上げ、上から両手で押さえるように力を入れる。ゆっくり息を吐きながら6秒程度保持しましょう。



股関節に痛みがある人は、無理をしないでくださいね。

11月から地域包括支援センター主催の介護予防教室でシルリハ体操をご紹介します。65歳以上の方が参加できます。日程については岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303）にお問い合わせください。

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんマスコット付きボールペンプルー（インク色：黒）をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 本人が手で書くこと。〇〇〇〇の手紙。
- 2 俗に、野暮ったい人物。〇〇侍。
- 3 感動して涙があふれそうになることを「〇〇〇〇が熱くなる」と言う。
- 4 気が合って仲良くなること。
- 8 子羊の肉をラムと言うのに対し、成羊の肉の名称は。
- 10 粘土を焼成して作った素焼きの容器。縄文〇〇。
- 11 嬉しくて思わずにこにこすることを「〇〇が緩む」と言う。

ヨコのキーワード

- 1 毎年11月23日（勤労感謝の日）に稲の収穫を祝い、翌年の豊穡を祈願する儀式。
- 5 「蜘蛛」の読み方は。
- 6 昔、身分の高い人の側に仕えて雑用をした女性。
- 7 刺身などのあしらいとして添える野菜などの名称。
- 9 結論として行きつくさまを「〇〇のつまり」と言う。
- 11 約束などをなかったことにすること「〇〇にする」と言う。
- 12 絵画で、立体感を表現するために自然の物象を眼に見えるのと同じような距離感で画面に描写する技法。

| | | | | | |
|----|---|----|---|----|---|
| 1 | 2 | | 3 | | 4 |
| 5 | | | | | |
| | | 6 | | | |
| 7 | 8 | | | | |
| | 9 | 10 | | 11 | |
| 12 | | | | | |

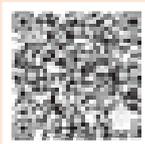
先月の答えは「マツタケ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 11月15日(日)（当日消印有効）

手話を覚えよう ～ vol.17 ～

秋 (涼しい)



顔に涼しい風が当たるように両手で2回あおぎます。「涼しい」も同じ表現です。

もみじ



片手をパーに開き、もみじの葉に見立てます。もう片方の手の人差し指でもみじの葉の輪郭を描きます。

菊



片腕に、他方の手でパッパッパと3回花を咲かせましょう。特徴を表現するために「菊人形」をイメージしています。

見る



右手の親指と人さし指でOKの形を作り、自由に顔の前で動かしてください。手を動かしながらそのときの感情を表情で表します。

い～わくんコラボ動画の第4弾です！今回い～わくに頑張ってもらいました。ぜひご覧ください。→



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

キャベツと長芋団子の煮物



材料 2人分

| | | |
|----------|------|---------|
| A 肉団子 | 豚ひき肉 | 200 g |
| | たまご | 1/2 個 |
| | 塩 | 1 つまみ |
| | しょうが | 適量 |
| | ねぎ | 30 g |
| | 片栗粉 | 大さじ 1/2 |
| キャベツ | 長芋 | 30 g |
| | キャベツ | 300 g |
| B 調味液 | だし汁 | 300ml |
| | 酒 | 大さじ 1/2 |
| | しょうゆ | 大さじ 1/2 |
| | 塩 | 小さじ 1/4 |

※花形にんじんは好みで彩りに添えます

作り方

- ① キャベツは一口大に切ります。
- ② しょうがはすりおろし、ねぎはみじん切りにします。
- ③ 長芋はすりおろします。
- ④ ボウルに、長芋以外の A の材料を入れ、粘りが出るまでしっかり混ぜます。
- ⑤ ④に③を加えスプーンを使ってしっかり混ぜます。
- ⑥ 鍋に B の調味液を入れ、一煮立ちしたら④の肉団子を2つに分けて入れます。蓋をして弱火～中火で 10 分前後煮て、中心部まで火を通します。
- ⑦ ⑥の肉団子を網じゃくしで取り出したら、鍋にキャベツを入れ 5 分煮ます。
- ⑧ 再度肉団子を戻し入れ蓋をし、弱火で 5 分程煮て器に盛り、好みで花形にしたにんじんを添えます。

協働からマルチパートナーシップへ！

第5次岩倉市総合計画案まとまる

「総合計画」とは、将来都市像やまちづくりの基本理念を示し、これを実現するための施策を明らかにした市の最上位計画です。第4次総合計画の計画期間（令和2年度まで）の終了にあたり、令和3年度を始期とする第5次岩倉市総合計画の案がまとまりましたのでご紹介します。

将来都市像

健康で明るい緑の文化都市

初めて基本構想を策定した1975年（昭和50年）以来45年間、本市の普遍的なあるべき姿を表す都市像であり、新しい時代に対応して今後とも継承・発展させていくものとしています。

第4次総合計画の基本理念「多様な緑で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」を継承しつつ、その発展形の協働のあり方を展望して

基本理念

マルチパートナーシップによる 誰もが居場所のある共生社会をめざす

をこれからの基本理念とし、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざします。

これまでの市民と行政、地縁的・志縁的な組織との協働に加えて、民間事業者など、これまで以上に多様な主体が役割を分かち合いながら協働してまちづくりを進めていく“マルチパートナーシップ”で、自分を大切に思う自尊心・自己肯定感の育みにもつながる“役立ち感”の進化系概念として、「役立っていると感じられる場所」「ありのままにいられる場所」という意味を含めた“居場所”のある社会を性別や年齢、国籍、文化・習慣などさまざまな違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会、自然と調和した環境にやさしい暮らしなど、多様性が尊重され、包摂される“共生社会”をめざします。

◆◆◆ 第5次岩倉市総合計画案のパブリックコメントを実施します ◆◆◆

- 受付期間 11月11日(水)～12月10日(木)
- 公表方法 市役所5階秘書企画課、情報サロン、市民プラザ、総合体育文化センター、生涯学習センターの他、市ホームページでもご覧いただけます。
- 意見の提出方法 ①秘書企画課へ持参、②郵送〔〒482-8686（住所不要）秘書企画課あて〕、③ファクス〔38-2471〕、④市ホームページ内の投稿フォーム
※提出にあたって様式は定めていませんが、件名（第5次岩倉市総合計画）を明記してください。
- 総合計画案の紹介コーナー パブリックコメント期間中に市民プラザ、総合体育文化センターに総合計画案の紹介コーナーを設置します。また、次の日程は職員が計画案について説明します。
★とき・ところ 11月14日(土)午前9時～正午 市民プラザ
11月23日(月・祝)午前9時～正午 総合体育文化センター

●問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)



石仏駅東側駅舎利用開始式（10月9日(金)）

10月10日始発から名鉄石仏駅東側駅舎が利用できるようになるのに先立ち、利用開始式が行われました。踏切を渡らなくても名古屋方面のホームに入れるようになり、石仏駅が便利になりました。



岩倉市防災訓練（9月27日(日)）

曾野小学校体育館で新型コロナウイルス感染症流行下での避難所設置・運営方法について訓練しました。



市民まちづくり会議番外編（10月3日(土)）

市民まちづくり会議のメンバーと若手職員が久しぶりに顔を合わせ、「まちづくり戦略」の現時点での案について意見を出し合いました。



JA愛知北岩倉ライスセンター見学会（10月9日(金)）

10月1日に大地町にリニューアルオープンしたJA愛知北岩倉ライスセンターを市三役が見学しました。

Pick Up News (ピックアップニュース)



愛知尾州ボーイズ キャプテン 浅井誠哉さん（岩倉中学校3年生）

第51回選手権大会支部予選兼第20回SSK旗争奪大会愛知県西支部予選にて優勝し、市長に報告しました。



岩倉ライオンズクラブの皆さん

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市内全小中学校の児童生徒に消毒用エタノールの寄附をいただきました。

あなたの写真を広報に

いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。

(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

●問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



(新柳町 まささん)



「綺麗に咲いたね」

昭和橋近くに、ようやく？
今年は少し遅いのかな。

(五条川大好き a さん)



(八剣町 chiyocoman さん)



9月30日(水)、昭和橋付近で赤と白の彼岸花が咲き誇り満開に。ウォーキングをする人たちも楽しそうでした。

(広報モニター 山田幸哉さん)



「五条川、綺麗な花」

オシロイバナ、彼岸花、どちらも、白・赤どちらも綺麗です。

(五条川大好き a さん)



9月9日(水)、岩倉五条川桜並木保存会のメンバー約30人が残暑厳しい中、明治橋付近を中心に胴吹き、ひこばえの剪定作業を行いました。この作業は11月末まで続きます。

(広報モニター 山田幸哉さん)



「天高く馬肥ゆる秋」
(大地町、山本さん)



「実るほど頭を垂れる
稲穂かな」
(大地町、山本さん)



十五夜の明るい満月。
まだ田舎にいた頃、街灯もない暗い夜道を月明かりを頼りに通学してた事を思い出しました。

(栄町 スーさん さん)

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 総務部秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。